

公立大学法人岐阜県立看護大学 平成22年度の業務の実績に関する評価結果の概要

1 公立大学法人の評価制度

県は、公立大学法人岐阜県立看護大学（以下「法人」という。）が6年間で達成すべき目標（以下「中期目標」という。）を定め、これに対し法人は、中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、中期計画に従って6年間の業務運営を自主的・自律的に行う一方で、法人の業務の実績を第三者機関である評価委員会が事後に評価する制度が設けられました。

評価委員会は、法人が6年間で中期目標を達成できたか評価することになりますが、各事業年度においても、中期計画の実施状況を評価し、中期目標の達成に向けて順調に進んでいるかをチェックすることになっています。

2 評価結果の概要

全体評価 B（中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる）

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある

大項目	評価の内容（特筆すべき点・課題）	
大学の教育研究等の質の向上	特筆すべき点	受験生も多く、定員が充足されており、学生の確保については評価できる。 奨学金制度の充実を検討していることは評価できる。 査読を充実させ、紀要のレベルアップを図ったことは評価できる。
	課題	単科大学という制約の中、それなりの手立てが講じられていることは評価できるものの、教養科目の担当教員の多くが非常勤講師という現状は、改善の余地があるものと思われる。
業務運営の改善及び効率化	特筆すべき点	任期付雇用制度を整備した上、既に3人の採用実績もあることから、計画を上回って実施していると認められる。 弾力的な予算執行制度を構築したことは評価できる。
	課題	内部監査委員会は設置されたが、内部監査の担当職員にはそれなりの権限を付与し、実効性のあるシステムにする必要がある。次年度以降、具体的にどのような成果が上がるかが重要であり、制度の充実に期待する。 平成24年度からのプロパー職員採用に向けて、事務職員の評価基本方針についても検討を始められたい。 異動等で人が変わっても業務に支障をきたさない継続的な事務の実施体制の構築についての具体的な取組が確認できなかった。
財務内容の改善	特筆すべき点	科学研究費補助金の採択率は、開学から10年の新設大学としては良く健闘しており、評価できる。 体育館や講義室などの施設を有料化して住民に開放することは、住民が施設を利用することで大学に親近感を覚え、大学のPRにもなるため、評価できる。